

☆ 農業指導情報 ☆

第 1 号

令和4年4月28日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」
に登録を！



春の農作業安全確認運動実施中！

- 使い慣れた機械でも、思わぬところに危険が潜んでいます。常に「安全チェック」を行い、事故の無い農作業を目指しましょう。
- 安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 作業前後は機械や安全設備の点検を行いましょう。
- 長時間作業を続けると、集中力が低下します。適度に休憩をとりましょう。



【重点推進テーマ】
しめよう！シートベルト

ため池の安全管理を徹底してください

ため池は農業に欠かせない大事な施設であります。毎年、転落等による水難事故が発生し、尊い生命が失われています。

ため池の管理者および関係農業者におかれましては、水難事故の未然防止のため、安全管理に万全の措置を講じていただきますようお願いいたします。

- 【1】注意喚起のための立て看板や防護柵等を設置しましょう。
- 【2】子どもや高齢者の事故が多く発生していることから、ため池の周辺を巡視・点検する際には、子どもや高齢者の視点に立って行いましょう。
- 【3】ため池等で遊んでいる子供を見かけたときは、注意しましょう。
- 【4】安全柵等ため池施設の点検や樋門等の操作または草刈り作業など、ため池での各作業は複数名で実施し、水難事故が起きないように安全管理に十分注意しましょう。

令和4年産 経営所得安定対策、ナラシ対策の 申請手続きについて

継続して交付申請される方へ

昨年申請された方には交付申請書を郵送します。
期限までにご提出くださるようお願いいたします。



新規に交付申請される方へ

大豆、そばやねぎ等、地域振興作物の転作などに対する「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金」、米価が下落した際に収入を補てんする「ナラシ対策」について、新たに交付を受けたい方は、交付申請書の提出が必要です。

◎交付要件など、詳しくは下記までお問い合わせください。

提出期限：6月中旬頃

※提出期限は申請書郵送時にご案内します。
※ご提出のない場合、交付金が支払われません。

ナラシ対策を申請される方へ

◎米を生産予定の農業者は、「出荷・販売契約数量等報告書」の提出が新たに必要となります。

※昨年申請された方には交付申請書と併せて郵送します。

◎令和4年度から、ナラシの補填対象が下記のとおりとなります。

(1) JA等の集出荷業者へ出荷・販売する米
6月末までに出荷契約又は販売契約を結び、
翌年3月末までに出荷又は販売したもの



(2) 実需者へ直接販売する米
6月末までに前年の実績等をもとに販売計画を作成し、
翌年3月末までに販売契約を結び、販売の対象としたもの

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500



山菜採りなどの際は安全第一で入山しましょう



山菜採りなどで入山する際は、目先の収穫よりも安全を第一に考え、事故やクマなどに十分注意して行動しましょう。今年度、すでにクマが目撃されております。山ぎわで農作業する場合もクマの出没に気をつけて作業しましょう。

◆入山の心得◆

- ◎家族に行先やコース、帰宅時間を知らせること
- ◎知らない山には入らないこと
- ◎遭難時に発見されやすい服装を心がけ、防寒着や食糧、GPS付携帯電話、応急手当用品を携帯するなど十分な装備で出かけること



◆クマの出没を防ぐには◆

- ◎2人以上で行動し、単独行動は慎むこと
- ◎周りに音を出しながら行動すること
- ◎子グマには決して近寄らないこと
- ◎生ごみや残飯は放置せず、持ち帰ること

畑や人家の周辺にも出没することがありますので
十分注意してください!!

【問合せ・クマの目撃情報の連絡先】

農業振興課	農業水産係	TEL 89-2183
二ツ井地域局	環境産業課	TEL 73-4500



毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」



**食材の買いすぎや
食べ残しを減らそう!**



©Noshiro City

能代市に移住(Uターン含む)する方をサポートしています

◎移住定住相談窓口★のしろ暮らし

「のしろ暮らし」では、能代市への移住に関するご相談全般、定住のための仕事や住まいのご相談、市や県の助成制度をご案内しています。移住前に登録が必要な制度もありますので、ぜひ事前にご相談を！

【相談方法】電話、Eメール、WEB会議システム、LINE、窓口来庁、相談会会場

オンライン相談

Zoomなどのウェブ会議システムを活用したオンライン移住相談が可能です。リモートワークの合間や子育て中の方も、ご自宅などご都合のよい場所からご相談いただけます。



LINEのしろ暮らし

現在、1000人以上の方にご好評いただいています。友だち2000人に挑戦中！トーク機能では、個別相談にも対応しています。
@noshiroclass



◎移住定住ガイドブック のしろ暮らしーL I F Eーを発行しました

移住者を対象とする支援制度や生活環境、子育て環境などの紹介のほか、能代暮らしの魅力や文化を楽しく紹介しています。ご希望の方には郵送しています。

※市内の企業を紹介する のしろ暮らしーWORKーもあります。



◎移住・就業支援金／若年世帯移住定住奨励金

能代市では、県外から本市に移住した方（主に就労（就農、起業、テレワークを含む）する方）に各種助成金をご用意しています。対象要件や対象経費等の詳細については、お問い合わせください。

※県の助成制度についてもご案内しています。



◎オーダーメイド型移住体験ツアー

県外在住で能代市への移住をお考えの方を対象に、セミオーダーメイド型、フルオーダーメイド型の2通りのツアーを用意しており、宿泊費や交通費に対し最大5万円を助成しています。

移住（Uターン）が決まっている方は、ご準備にも活用いただけます。



◎情報収集にTwitter、YouTubeもご活用ください♪

Twitterのしろ暮らし

R4年4月運用開始！
のしろ暮らしスタッフ全員でタイムリーにつぶやきます。
応援よろしくお願いします☆
@noshiro_class



YouTubeのしろ暮らし

2カ月に一度のライブ配信のほか、気になるスポット、行事など、リアルタイムな能代のコンテンツも配信しています。過去のライブ配信も同じチャンネルで視聴できます。



【問合せ先】

能代市移住定住相談窓口

TEL 0185-89-2163

E-mail sougou@city.noshiro.lg.jp